

こ けんり ばん 子どもの権利110番



こま べんごし でんわ
困っていることについて、弁護士に電話で
そうだん
相談できます。

こま こ そうだん こま
困っている子ども本人からの相談、困ってい
こ まわ ひと こ おとな
る子どもの周りの人（子ども・大人）からの
そうだん
相談、どちらでもかまいません。

◎ 相談できる日： 平日の水曜日（※ 祝日の相談はできません。）

◎ 相談できる時間： 午後4時30分～午後7時30分

◎ 電話番号： 097-536-2227

（相談したい時は、この番号に掛けてきてください。）



大分県弁護士会

がっこうのこ
学校のこ
かぞくのこ
家族のこ
ともだちのこ
友達のこと
なや
悩んでいることは
ないかな？
そうだん
相談してみない？



すいようび きゅうじつ のぞ
水曜日（休日を除く） ごと じ ふん ごと じ ふん
午後4時30分～午後7時30分

☎097-536-2227

そうだん れい たと こま
相談の例（例えば、こんなことで困っていませんか？）

がっこう とも
学校のこと、友だちのこと



がっこう い
「学校に行くのが、つらい。」



たす
「いじめられている。助けてほしい。」



がっこう せんせい
「学校の先生に、ひどいことをされた。」



がっこう とも な
「学校でソフトボールをしていて、友だちの投げたボールが
ぼく け が
僕に当たって怪我をした。」



こうそく ないよう
「校則の内容がおかしい。」

家族のこと



おや
「親とか、きょうだいから、たたかれたり、けられたりするの
が、つらい。」



おや ことば
「親から、ひどい言葉を言われる。」



おや しょくじ ようい せんたく
「親が、食事の用意とか、洗濯をしてくれない。」



とう かあ
「お父さんとお母さんが、けんかばかりしている。」

た
その他



まんび けいさつ よ
「万引きしちゃったことで、警察から呼ばれている。」